

社会福祉法人 滑川市社会福祉協議会ソーシャルメディアガイドライン

社会福祉法人滑川市社会福祉協議会（以下「滑川市社協」と表記。）は、滑川市社協の事業に関する情報、滑川市内を中心とした地域福祉活動の取り組み等について、迅速かつ多角的に情報を提供することを目的として、各種 SNS ページ等を開設する。

これらを適切に運用し、閲覧者の誤解や混乱を防ぐため、次のとおり運用方針を定める。

1. アカウント名称等 社会福祉法人滑川市社会福祉協議会
(滑川市ボランティアセンター)

2. 掲載内容

- 1) 滑川市社協の事業に関する情報
- 2) 滑川市社協の地域貢献活動に関する情報
- 3) 滑川市内の地域福祉活動に関する情報
- 4) 災害時における復興支援活動情報
- 5) 滑川市社協が地域福祉活動推進や事業推進のため必要と判断した情報

3. 投稿者

滑川市社協職員

各種 SNS 等を適切に運用するよう研修を受け、当運用指針を遵守する者

4. 開設運用 SNS 等

Facebook、Twitter、Instagram、LINE、HP 等

それぞれに対応する掲載内容方針を別途規定し適切かつ効果的な運用を目指す

5. 対応時間

原則勤務時間内とする

(午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分の間を中心とした随時投稿)

6. コメント等への対応

- 1) 閲覧者からのコメントへの対応は義務付けされない
- 2) 掲載の行事・事業内容についての問い合わせは電話・メールで受付を行う

7. 禁止事項

閲覧者との良好な関係を維持するため、以下の行為を禁止とする。

尚、閲覧者による行為においても、以下のいずれかに該当する場合はコメントの削除、アカウントのブロックや削除等の適切な対応を行う。

- 1) 個人情報を本人の承諾なく特定、開示、漏洩するもの
- 2) 滑川市社協または第三者の名誉や信用を毀損するもの
- 3) 滑川市社協または第三者の著作権や肖像権など、知的財産権を侵害するもの
- 4) 特定の個人や団体の利益に資するもの、又はそのための広告・宣伝を目的とするもの
- 5) 虚偽や事実と異なる内容、単なる噂、それらを助長するもの
- 6) 法令や公序良俗に反するもの
- 7) SNS等の運営会社が定める規定に反するもの
- 8) その他、滑川市社協が不適切であると判断するもの

8. 免責事項

- 1) 滑川市社協は、開設運用する各種 SNS 等に対し閲覧者が利用したこと、又は利用できなかったことによって生じる損害について、一切の責任を負わない。
- 2) 滑川市社協は、閲覧者により投稿されたコンテンツ（コメント・写真・動画等）について、一切の責任を負わない。
- 3) 滑川市社協は、開設運用する各種 SNS 等に関連して、閲覧者と閲覧者または閲覧者と第三者でのトラブル・紛争等が発生した場合においても一切の責任を負わない。
- 4) 閲覧者により投稿されたコンテンツについては、投稿をもって地域・時間を限定することなく、無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳等含む）権利を承諾したものとする。
- 5) 滑川市社協は、各種 SNS 等の利用方法・技術的問題・システム状況等に関する回答は行わない。
- 6) 滑川市社協は、開設運用する各種 SNS 等における情報の完全性・正確性等を保証する義務を負わない。
- 7) この運用指針は予告なく変更する場合がある。

9. その他

この運用指針の実施についての必要事項は、滑川市社協会長が別途定める

付則

当運用指針は、平成 31 年 2 月 1 日から施行された「社会福法人滑川市社会福祉協議会ソーシャルメディアガイドライン」を改定し、令和 4 年 12 月 22 日から施行する。